

平成 26 年 10 月 31 日

加西市議会議長 森元清蔵 様

21 政 会

幹事長 三宅利弘



調査研究報告書

下記の通り行政視察を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1、調査年月日 平成 26 年 10 月 22 日 (水) ～ 23 日 (木)
- 2、調査先 大分県豊後大野市・臼杵市
- 3、出席者 織部 徹・衣笠利則・長田謙一・中右憲利・森田博美・森元清蔵
三宅利弘
- 4、研修内容 (詳しくは別紙)

大分県豊後大野市 10月22日(水) 13:45～15:15

・インキュベーションファーム事業について 別紙 1

(視察対応者)

豊後大野市議長

小野泰秀

農業振興課担い手支援係

神田副主幹

農業振興課担い手支援係

仙波係長

議会事務局長

大分県臼杵市

10月23日(木) 9:45～11:15

・臼杵市土づくりセンターについて 別紙 2

(視察対応者)

臼杵市議会建設産業委員長

大嶋 薫

農林振興課有機農業推進室

佐藤室長

農林振興課有機農業推進室

青山主任

議会事務局職員

○添付資料

- ① 視察行程表
- ② 研修資料
- ③ 写真

大分県豊後大野市（H26年10月22日視察）

視察テーマ： インキュベーションファーム事業について

①事業の方針

・基幹産業である農業の次世代となり、地域を担う若い農業起業者を、全国就農相談会、ホームページ等を通じて全国から募集している。その核となっているのが「インキュベーションファーム事業」であり、豊後大野市の豊かな大地、水、気候を生かし、豊後大野市農業の浮揚及び地域定住の促進を図っている。

【インキュベーションとはインキュベーター（保育器、孵化器）から派生した言葉】

- ・事業では農業で生活していける事を第一に考え、大分県が西日本一の産地であり、ブランドとして市場より高評価を受け、経営も安定するピーマンを新規就農者の中心作物に定めて育成を図る。
- ・20aの農地でのピーマン栽培で年間総売上 800 万円が見込まれる。その内経費が半分として、年間 400 万円の収入を目標とする。

②事業の概要

募集要領

- ・募集人員 3組/年
- 研修期間 2年間
- 応募資格 ①研修に2人以上で参加できる55歳未満の方で、研修終了後も豊後大野市内に居住し就農する方（夫婦世帯等）
②申し込みをする年の3月から9月の間に、短期（3日から1週間程度）の農業体験研修を行える方
③当面必要な施設整備や生活費等の資金を有する方（300万円）
④普通自動車第1種免許を有する方
- 研修作物 夏秋ピーマン（簡易パイプハウス）

③研修

研修期間（2年間）

- ・1年目：就農実践基礎研修（7.5a/1組）、農業の基礎知識（土壌・防除・農業簿記等）
- ・2年目：農業実践研修（模擬経営12～15a/1組）、就農準備（就農計画、就農用地、住居確保）

指導体制

・ピーマン部会

直接の指導はJAピーマン部会の里親が行い、部会は短期体験研修及インキュベーションファームの研修生を里親として受け入れ、栽培技術の高度平準化に向けた指導を行う。

・新規就農者技術習得支援班

総合的な研修・指導は、市・県肥後振興局・JA・ピーマン部会等の関係機関で構成する「新規就農者技術習得支援班」があたり、研修カリキュラムの作成や各種研修の実施、就農計画の策定指導等を行うと共に、栽培技術の習得に向けた現地指導の徹底を図る。

④研修生への主な支援

宿泊施設

- ・市外からの研修生に対し宿泊施設を用意（月額 12,500 円、2LDK 家族型、光熱水費別、最大 2 年間）

研修費用

- ・研修期間中、研修費として月額 15 万円の融資を 1 年間受ける事が出来る。研修終了後 5 年間就農した場合は償還の補助を受ける事が出来る。（但し、青年就農給付金受給者を除く）

研修終了後

- ・就農をスムーズに行うため、農業委員会等による農地の斡旋や、住宅確保のための空き家情報の提供を行う。また、経営を開始するにあたって、ピーマンハウス及び農業用機械導入の補助事業が利用できる。

青年給付金の活用

- ・就農に向けて、道府県の農業大学校等の農業経営者育成機関、先進農業法人において研修を受ける者に対して給付金を給付（準備型）、経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付（経営開始型）

	準備型	経営開始型
給付金額	1人あたり年間 150 万円 夫婦で研修する場合、年間 300 万円	1人あたり年間 150 万円 夫婦で就農する場合、年間 225 万円
給付期間	最長 2 年間	最長 5 年間
年齢要件	就農予定時の年齢が原則 45 歳未満であり、農業経営者となる事についての強い意欲を有している事。	独立・自営就農時の年齢が原則 45 歳未満であり、農業経営者となる事についての強い意欲を有している事。

- ・インキュベーションファームは、準備型を受給できる研修機関として、大分県では第 1 号の認定を受けている。

⑤事業の運営

- ・インキュベーションファーム事業の運営は、指定管理者の農林振興公社が行い、ファームの指導員は研修の進行管理や栽培管理の補助を行う。
- ・農林振興公社への指定管理料はなし。研修 1 年目で生産されたピーマンは公社のものとなるが、その収益で事業の運営はまかなえる。

⑥実績

- ・平成 24 年に 3 名、25 年 4 名、26 年 3 名、26 年度まで 10 名の研修生を受け入れ、その内、24 年度の研修生 3 名と、25 年度研修生 1 名（1 年で研修終了）の計 4 名が既に就農している。

視察テーマ： 臼杵市土づくりセンターについて

①土づくりセンターが行っている事

「有機の里」づくりを推進

- ・臼杵市土づくりセンターは、臼杵市農業再構築の為の拠点施設。安全安心な農産物を消費者に届ける「ほんまもん農業」を推進。
- 「うすき夢堆肥」を生産し、農家／臼杵市民に販売。
- ・土壌成分のバランスをよくし、土壌微生物の働きが活発になる「うすき夢堆肥」。その秘密は、草木類を主原料に「草木 8 割、豚ふん 2 割」という比率で、自然の土に近い堆肥を生産。草木類を細かく砕き、豚ふんを混ぜたものを約 6 ヶ月発酵、熟成させた完熟堆肥となる。
- ・完熟堆肥は生産工程で内部の温度が 70 度にもなり、雑草の種やほとんどの菌は死滅する。ゆえに病害虫の被害が少なく農薬等の必要も少なくなる。

②土づくりの施設運営及び販売について

- ・もともとは大分県の事業で、総事業費 6 億 3000 万円、国が 2/1、県が 4/1、市が 4/1 を負担。
- ・平成 24 年に臼杵市に移管した。
- ・生産目標は 2300 t、26 年度の目標は 2000 t に設定。
- ・土づくりセンターの年間経費は 3000 万円、収入は 1500 万円、差額の 1500 万円は一般会計からの繰入、つまり税金で賄われているとのこと。
- ・原材料は契約業者のみから供給を受けている。（トンあたり 300 円で購入）あくまで土の生産施設であって、廃棄物処理場ではないという事。
- ・バラでの販売は臼杵市内のみ、トンあたり 5000 円、10kg 入りの袋はどこにでも販売、価格は 300 円。

③有機農産物の生産・流通促進

ほんまもん農産物認証制度

- ・「ほ」の字の入ったシールが貼り付けてある農産物は臼杵市長が認証した農産物。金のマークはうすき夢堆肥等の完熟堆肥で土づくりを行い、化学肥料、化学合成農薬を使わずに栽培した農産物。
- ・緑のマークは完熟堆肥で土づくりを行い、最低限の化学合成農薬は使っている農産物。
- ・認証を取ろうとする農業者のほとんどは金マークの取得を目指し、26 年現在では金マークの認証農業者が 70 事業者ある。

有機農産物販売箇所の設置

- ・吉四六市場、のぞみ市場、コープうすき等で有機農産物を販売。

新規就農支援

- ・ほんまもんの里・うすき農業推進協議会を設立し、市役所に有機農業推進室を設置。平成 19 年には臼杵市有機農業起業者誘致条例を制定し、有機農業に取り組む新規就農者（有機 JAS 認証を目指す）に対して奨励金の交付（10a あたり 10 万円、最大 100 万円まで）や研修制度を始めた。

市外より農業法人の参入

- ・ワタミファームなど 6 社の農業法人が臼杵市にて有機農産物の生産をしている。雇用の拡大等含めて市の活性化に大いに貢献をしているとのこと。

④食育の推進

農産物の収穫体験

- ・ニンジン・ぶどう・プラム等 8 品目で小学生等を対に年 8 回実施。

「給食畑の野菜」の取り組み

- ・ 50 軒の農家が学校給食用に野菜を生産・提供している。
- ・ 現在学校給食の野菜のうち重量ベースで 46%が白杵市産、15%が有機野菜
- ・ 目標としては 50%が白杵市産で 30%有機野菜としている。

⑤加工開発支援

- ・ 白杵市独自の有機農産物を利用したオーガニック商品の開発を進めている。
- ・ 料飲店に「ほんまもん農産物旬菜情報」を 2 ヶ月に 1 回提供し、利用啓発をしている。
- ・ 有機野菜を使った加工講座（スイーツ講座、野菜料理講座等）の開催。
- ・ 有機農業者と加工業者との連携強化を図っている。